

令和 3 年度 第 1 回

逗子市環境審議会会議録

令和3年度第1回逗子市環境審議会 会議録

日時：2021年（令和3年）7月12日（月）

午前9時30分～11時30分

場所：Web会議

議題（1）総合計画・基幹計画・個別計画の進行管理について

（2）その他

出席者 佐野会長 横田委員 石井委員 佐藤委員 鈴木委員
吉田委員 矢島委員

欠席者 中津委員 小宮委員 根岸委員

事務局 環境都市部 石井部長 青柳次長（環境都市課長事務取扱）
環境都市課 坂本係長 鬼木主事

事務局（説明者） 資源循環課 中村課長
環境都市部 須田次長（都市整備課長事務取扱）
都市整備課 津金主任

【佐野会長】 皆さん、おはようございます。私、関東学院大学の佐野と申します。本日の会議の司会進行を務めさせていただきます。不慣れな点もあり、失礼もあるかと思っておりますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

少し定刻より遅れましたけれども、ただいまより令和3年度第1回逗子市環境審議会を開催いたします。本日はお忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。今回はWeb会議となっておりますので、発言される時以外は常にマイクをオフ、ミュートにさせていただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは開会に当たりまして、本日御出席いただいた委員と事務局職員について御紹介を事務局のほうからお願い申し上げます。

【青柳次長】 それでは、事務局のほうから御紹介させていただきます。進行の都合上、事務局から紹介させていただきます。まず、環境都市部長の石井です。

【石井部長】 皆様、改めましておはようございます。環境都市部長の石井と申します。引き続きよろしくお願いいたします。

【青柳次長】 あと、係長の坂本です。

【坂本係長】 環境都市課係長の坂本と申します。本日はよろしくお願いいたします。

【青柳次長】 担当の鬼木です。

【鬼木主事】 鬼木と申します。よろしくお願いいたします。今回、カメラのついてないPCでの出席となりまして、黒い画面で申し訳ないんですけれども、よろしくお願いいたします。

【青柳次長】 最後に、私が環境都市部次長で環境都市課長を務めております青柳と申します。よろしくお願いいたします。

続きまして、委員の皆様にご挨拶をお願いできればと思います。それでは、名簿をお配りしているかと思いますが、名簿順にお願いいたします。まず、佐野会長からお願いいたします。

【佐野会長】 佐野と申します。今日は司会を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。関東学院大学で教員しております、リサイクルの技術開発と、あと車を1台作るときの二酸化炭素計算とかですね、車が走ったときの二酸化炭素計算などの研究を学生たちとしております。何かありましたら、よろしくお願いいたします。

【青柳次長】 次の中津委員については今日御欠席というふうになっております。

次、横田委員、お願いいたします。

【横田委員】 東京都市大学の横田と申します。引き続きましてよろしくお願ひいたします。私、専門は生態学ですとか緑地計画を主にやっております。みどりのまちづくりですとか、生き物の視点など、あるいは水循環の視点などを中心にコメントさせていただければと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

【青柳次長】 次の小宮委員ですが、今日御欠席ということですので。

続きまして、石井委員、お願ひいたします。

【石井委員】 逗子山の根に在住しております石井でございます。環境審議会は初めての出席でございますので、よろしくお願ひいたします。

【青柳次長】 次に、佐藤委員、お願ひいたします。

【佐藤委員】 佐藤和枝と申します。逗子に住んで45年になっておりますが、主婦をしておりますので、よろしくお願ひいたします。

【青柳次長】 次に、鈴木委員、お願ひいたします。ミュートになっているようですので、もう一回お願ひいたします。

【鈴木委員】 沼間の鈴木と申します。逗子在住12年目になります。今回初参加で全く勝手が分かっておりませんので、御迷惑をおかけしますが、よろしくお願ひいたします。一応ですね、石油会社に勤務をしておりますが、環境に関してまだちょっと不慣れな点がございまして、ここで皆さんと一緒に考えていきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

【青柳次長】 次に吉田委員、お願ひいたします。

【吉田委員】 久木に住んでおります。2期目で、今回で最後のため、次回からはありません。よろしくお願ひいたします。

【青柳次長】 続きまして、根岸委員は今日御欠席です。あと、最後に矢島委員、お願ひいたします。

【矢島委員】 ありがとうございます。おはようございます。矢島明と申します。勤務先、事業所は東逗子駅前にありますスズキヤさんが入っているビルですね、そちらのほうで不動産の管理の仕事をさせていただいております。出身母体は、逗子市商工会、そちらのほうの副会長をやっております、それでこちらのほうに出向するよふにということ出席させていただいております。今後ともよろしくお願ひいたします。

【青柳次長】 ありがとうございます。そのまま会議の成立の御報告をしてよろしいですか

ね。

(マイク調整)

【石井委員】 石井でございます。聞こえますか。

【佐野会長】 大分よくなったみたいで、大丈夫です。ありがとうございます、どうも。

【青柳次長】 吉田さんは大丈夫ですか。

【吉田委員】 吉田です。聞こえますか。先ほどちょっと言い忘れたことが1点ありますので、それをこの場でお借りして言わせていただいていたいいでしょうか。聞こえていますかね。

【青柳次長】 大丈夫です。聞こえています。

【吉田委員】 実はですね、2年前になるんですが、何とか会議って、あれ、何会議っていいましたかね。環境審議会を代表して私が出席しました。そのときの御報告をしなきゃいけなかったんですが、長い間、審議会が開かれなかったものですから、御報告できませんでした。中身は何をやったかといいますと、各地区ごとにいろんな計画があって、それを現状どうなっているかという報告会と、あと逗子の施策の横断的なものを各審議会代表者全員が出て、そこでもって共有するというものだったんですが、実際問題としてはほとんど中身のない会議でありまして、その後、私もちょっとクレームつけたんですが、その会議自体はそれ以降休止ということになっております。ちょっと中身について、資料も何もみんな処分してしまいましたので、申し訳ございません。その中身について御報告を詳細にすることはできませんので、御勘弁いただきたいということで、御報告申し上げました。以上です。

【青柳次長】 ありがとうございます。続きまして会議の成立の御報告させていただきます。先ほど自己紹介のときに、少しこちらのほうで仕切らせてもらいましたので、中津委員、それから小宮委員、根岸委員、3名の委員が御欠席ということになります。本日7名の出席をいただいております。過半数を超えておりますので、逗子市環境審議会規則第2条第2項の規定によりまして会議の成立の御報告をさせていただきます。

なお、この会議は公開を原則としております。情報公開の対象となり、会議録作成のため録音させていただきます。御了承ください。

それでは、引き続きまして資料等の確認をさせていただきます。

【鬼木主事】 資料につきましては、私、鬼木から説明させていただきます。画面を共有いたしますので、切替えさせていただきます。まずは、本日の次第ですね。それと委員名簿になり

ます。また、総合計画等の進行管理について、資料を6つですね。送付させていただいておりました。まず総合計画進行管理の手順、続きまして別添1、事業進行管理表及び個別計画進行管理総括表の御意見、御提案の視点と評価ランクの基準。続きまして別添2の基幹計画進行管理表、個別計画進行管理総括表、事業進行管理表の一式になります。こちらですね。続きまして、別添3の総合計画に係る進行管理等意見回答書になります。続きまして、参考1、総合計画体系下における総合計画・基幹計画・個別計画の進行管理についてという資料になります。続きまして、環境基本計画基幹計画事業一覧表になります。

資料は以上となります。不足はございませんでしょうか。大丈夫ですね。資料の説明については以上になります。

【佐野会長】 鬼木さん、ありがとうございます。それでは、審議を開始したいと思います。まず、議題1ですね、総合計画・基幹計画・個別計画の進行管理について、まず事務局より御説明をお願いします。

【坂本係長】 それでは、私、環境都市課、坂本から進行管理の構成について御説明いたします。市の計画体系といたしまして、総合計画を最上位に政策分野を定める基幹計画、個別の政策分野を定める個別計画の3層からなります。それぞれ進行管理における役割を分担することで効率的・合理的な進行管理を行うとしています。今回審議をしていただく基本計画の1つであります環境基本計画、こちらは4つの分野に分けられております。この個別計画ということで、みどりの基本計画、一般廃棄物処理基本計画、地球温暖化対策実行計画、景観計画推進プラン、こういったものがございます。それぞれ事業がございまして、事業ごとの評価は担当所管課の自己評価となっております。環境審議会では基幹計画である環境基本計画、それと個別計画の一つである地球温暖化対策実行計画及び個別計画がない5つの事業について進行管理を行います。今お話しした事業というのが、この画面で共有しております黄色い網かけをした部分の事業を進行管理をしていただくということになります。説明は以上になります。

【佐野会長】 ありがとうございます。それでは、進行管理表を見ながら進行させていただきます。まずは、進行管理表の分厚い冊子の21ページから23ページの地球温暖化対策実行計画について、事務局より御説明をお願いします。

【鬼木主事】 それでは、進行管理表の23ページに記載されておりますスマートエネルギー普及促進事業について御覧ください。

こちらの事業の事業概要は記載のとおりとなります。目標を「新たなスマートエネルギー設備等導入支援の補助金の利用件数」としてありますが、平成30年度より財政対策プログラムを契機に、スマートエネルギー設備等導入補助金制度を廃止せざるを得なかったため、現在は普及促進に係る周知啓発を行っております。昨年度の進捗状況については、進行管理表の中段に記載あります2020年度進捗状況の欄を御覧ください。

1つ目は、新型コロナウイルス感染拡大のため、例年開催しております環境展は中止となりましたが、神奈川県が実施しておりました「みんなでいっしょに自然の電気」という制度のチラシを市内広報掲示板69カ所と、ポスターを市庁舎に掲示し、周知啓発を図りました。

2つ目に、環境省の補助事業で民間主導の地域エネルギー会社の設立のための実現可能性調査を実施しました。

3つ目に、市所有の施設での再生可能エネルギー導入のため、公共施設の電力調達の方針を策定いたしました。ここでは2030年度までに市所有の施設において再生可能エネルギー100%の電力を調達することを目標としております。また、3月30日付で、今画面のほうで切替えさせていただいたんですけれども、3月30日付でプレスリリースをしておまして、方針の策定とともに今年度、再生可能エネルギー100%の電力を10施設に導入した旨を御報告しております。こちらが方針になります。

以上の取組から、目標である新たな補助金制度については、導入ができていないため、C評価としております。

また戻っていただきまして、21ページの地球温暖化対策実行計画、こちらの個別計画についても、同様に事業のほう、スマートエネルギー普及促進事業がC評価だったことから、同じくC評価としております。

以上で説明を終わります。

【佐野会長】 ありがとうございます。ただいま事務局から御説明ありました地球温暖化対策実行計画につきまして、委員の皆様から御質問、御意見等ありますでしょうか。今回、オンライン会議になっておりますので、御意見ある方は画面上に向かって挙手をいただいて、司会の私のほうから了解の合図をしたらお話しいただければと思います。申し訳ないです。よろしく申し上げます。吉田さん、よろしく申し上げます。

【吉田委員】 吉田でございます。ここで補助金がなくなっちゃったよという話、それはそれ

で、金がなければしょうがない話なんです、事業費の欄で、1,335万4,047円という数字が載っているんですが、具体的にどう振り分けて、下のほうに実施結果で書かれてあるところの数字、各項目に一体これ幾ら使われたのかというのが、この表から全く見えないんですね。そこら辺、分かるようにされたほうがよろしいんじゃないのかしらということです。以上です。

【佐野会長】 ありがとうございます。23ページの金額のところですね、真ん中あたりの。事務局のほうで何かちょっとコメントいただければ助かります。

【坂本係長】 事務局の環境都市課、坂本です。今、吉田委員から御指摘をいただいた事業費の部分で、1,300万円の事業費の実績額ということなんですけれども、これ、多くはですね、1,300万円についてはこの実施結果の真ん中の黒点の令和2年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等の補助金ということで、環境省からの補助事業として採択を受けました調査事業、これに1,300万円の予算を充てていると。それ以外については、あとは消耗品ですとか、そういった普及啓発に係る経費となっております。

【佐野会長】 環境省からの補助金が主だということになりますかね、内訳の。

【坂本係長】 はい、そういうことになります。

【佐野会長】 1,300万。吉田さん、どうぞ。

【吉田委員】 そういうことだと、ほか、1,335万のうち、この環境省から補助金で出てきたもの、もらったものが、そのままここへ使われている、100%補助なんでしょう。

【坂本係長】 そうです。

【吉田委員】 要は、市の予算上の措置としては、当初から100%補助だよとして予算計上されているということになるわけですね。ということは、ほかのものに対して、数字は面倒くさいから1,300万としまして、ほかの各種チラシだ何だらかんだらって、いろいろ書いてありますが、2項目か、これに対しては30万ほどのものしか使ってないということなんです。さらに質問で言えば、ということは、この補助金等云々というのが、これ、調査ですよ。あくまでも。普及促進事業というのと、この調査との整合性って、要は位置づけで、これでいいんですかというのが基本的な疑問です。そこら辺はそういう疑問が出たということで結構です。示しておいたほうがいいと思いますよ。

【坂本係長】 承知いたしました。

【佐野会長】 このところ、まだ補足説明入れるかどうか、ちょっと私と事務局のほうで検

討させてもらって、よろしいですかね。

【石井委員】 石井でございます。私の疑問はですね、スマートエネルギー普及促進事業ということなんですが、現状どのくらいの状況で、それをどうしたいのかというのは、これに出ているのかもしれないんですが、簡単に御説明いただけますか。

【佐野会長】 事務局、ではよろしく申し上げます。スマート事業の具体的な件でしょうかね。

【石井委員】 ここ、時間かかるようでしたら、まだいっぱいありますから結構ですけれども。

【鬼木主事】 市内のということですよ。

【石井委員】 要するに促進である以上、現状どうで、何を指すのかと。通常はそういうプロセスになると思うんですが、そこが全く見えないわけですね。

【佐野会長】 坂本係長、大丈夫ですかね。ねらっているスマート事業について御説明を。

【坂本係長】 この進行管理表を御覧いただきますと、令和元年度、新たなスマートエネルギー設備等の導入支援に係る補助金制度を運用するという目標がございまして、その補助金制度自体が今、運用できていないというところがございますので、まだ具体的な数値の目標ですとか、そういったものも計画立てられていないというのが現状でございます。

【石井委員】 何かよく分からないですね。時間あまりとらせてもしょうがないので、適宜お進めください。

【佐野会長】 では、ほかに何か御質問ある方いればお願いしたいと思いますけれども。

じゃあ、続きまして進行管理表の28ページから34ページの個別計画がない5つの事業に関してですね、事務局より御説明をお願いします。

【鬼木主事】 それでは、進行管理表の30ページに記載されておりますやさしい道づくり事業から御説明させていただきます。また画面を切替えさせていただきますので、少々お待ちください。

まず、やさしい道づくり事業の事業概要については、こちらの記載のとおりとなっております。令和4年度の目標にいたしましては、披露山庭園住宅内の歩道整備工事を完了していること、及び逗子市交通バリアフリー基本構想に基づき、市内道路17か所整備済みになっていることです。昨年度の進捗状況については、中段の2020年度進捗状況の欄を御覧ください。こちらの事業については、平成29年度の財政対策プログラムを契機に事業が休止となっております。逗子ハイランド地区の歩道については、平成28年度までに全体の5,052メートルのうち4,481.5

5メートル、割合にしますと88.7%完了しております。以上のことから、評価としてはbの「おおむね順調」と考えております。

続きまして、31ページになります狭隘道路整備事業については、概要については記載のとおりとなります。令和4年度の目標については、4メートル未満道路の基準延長168.121キロメートルに対し、狭隘道路の割合が65%以下になっていることです。昨年度の進捗状況については、中段に記載あります2020年度進捗状況の欄を御覧ください。逗子市道として寄附を受けるための測量及び境界確定業務を委託いたしました。また、狭隘道路の寄附を13件、約128メートルの寄附を受け、延長としましては3.43メートルを4メートル道路として拡幅いたしました。以上のことから、狭隘道路の延長が110.149キロメートル、割合ですと65.52%となり、令和4年度の目標より少し後れをとっているものの、b「おおむね順調である」と考えております。

続きまして、32ページを御覧ください。急傾斜地崩壊対策事業についての事業概要は記載のとおりとなります。令和4年度の目標については、急傾斜地崩壊危険区域の指定箇所62か所のうち60か所とするということになります。昨年度の進捗状況については、中段にございます2020年度進捗状況の欄を御覧ください。昨年度同様、急傾斜地崩壊危険区域62か所のうち、合計60か所整備済みとなっております。新規の指定はございませんでした。以上のことから、60か所整備済みということで、aの「順調である」と考えております。

続きまして、33ページを御覧ください。公害防止啓発事業については、事業概要のほうは記載のとおりとなります。令和4年度の目標は、関係法令の基準を下回っているということです。昨年度の進捗状況につきましては、中段の2020年度進捗状況の欄を御覧ください。こちらの事業は、光化学注意報等の発令時の対応や、深夜花火禁止条例に係る啓発及び公害防止のための啓発を行っております。昨年度は新型コロナウイルス感染拡大により街頭での啓発活動は見合せましたが、目標である関係法令の基準値を上回る通報はございませんでしたので、a「順調である」と考えております。

続きまして、34ページを御覧ください。公害調査測定事業についての事業概要は記載のとおりとなります。令和4年度の目標については、先ほどと同様、関係法令の基準を下回っていることです。昨年度の進捗状況については、中段に記載のあります2020年度進捗状況の欄を御確認ください。こちらの事業は、自動車騒音常時監視業務や、公害発生時の調査、改善、及び公害法規に係る許認可事務を行っております。昨年度は現地に出動した公害事案は28件ありまし

たが、いずれも関係法令の基準値を下回っておりまして、a「順調である」と考えております。以上が個別計画がない5つの事業となります。

また、ページを戻っていただきまして、28ページ、29ページの個別計画がない事業についての全体の評価についても、各事業の評価からbとさせていただいております。各事業の評価は、先ほどのこちらに書いている形ですね。以上で説明を終わります。

【佐野会長】 どうもありがとうございました。ただいまの事務局からの説明がありました5つの事業につきまして、委員の皆様から御質問等ありましたらよろしくお願い申し上げます。挙手いただき。吉田委員、よろしくお願いします。

【吉田委員】 すみません、たびたび。これ、各ページをいろいろお伺いしたいんですけども、30ページが一番最初でしたかね。30ページのところで、事業休止に伴い進捗率が上がらなかったと、こうしておりまして、それでなおかつ下のほうではbで順調だと言っているんですが、これは私には理解ができません。88.7%で、この計画自体が、あと1年やれば終わりです。そうすると、あと1年で十何%もいくのかいというのを、その数字を考えただけで、現時点で順調だということ自体が私にはとても理解できませんが、それはそれとしまして、個別事業のところに防災用途の事業が優先し、歩道の事業を格上げする事業の予算確保は難しい。こういうことが書いてあります。これはやらないよと言っているのに等しい話だと思うんですが、計画としてこういうものを載せる以上は、やさしい道づくりと言う以上は、道路の変なところを探し出して、そういうところを1個ずつつぶしていくということを考えたほうがよろしいんじゃないかと。防災用途は当然あるんですけども、実のことを言えば、私の住んでいる地区だけかもしれないんですけども、車椅子で歩いている人を全く見ない。この高齢化社会であるにもかかわらず。なぜかと言えば、道路ががたがたで、車椅子なんて通れないんですよ。歩道がほとんど通れないような状況の歩道で、そこへ植え込みがわさっと道路のほうへ出ちゃっている。そういうところを全く全部放置しておいて、順調だというのは何事だと。というのは、私の日常感覚です。ほかの地区の方は違う御意見を持っているかもしれませんが、私が住んでいるところの近隣は、市道なんですけど、道路がでこぼこなんです。あれじゃ、とてもじゃないけど、それでもってやさしい道づくりということ自体には非常に疑問を覚えます。一旦ここで切りますか。それとも続けて次の狭隘道路の話に行っちゃっていいですか。

【佐野会長】 じゃあ続けて言っていたら、何かほかの件で質問あれば。

【吉田委員】　じゃあ、その次の狹隘道路の話も似たような話なんですけど、これも3.43メートルを去年増やしたと。これ、計画だと言いながら、実際問題としては、あなた様待ちなんです。逗子市が主体的にこれに対してどうアクションしたのかというのは、全くないんです。寄附を受けたら、それが実績だという。そういうのを計画と言うのか。それは狹隘道路の整備になるのか。これは緊急車両が入れないようなところが実はたくさんありまして、去年だったかおとしだったか、私のうちの近くでも火事があって、狭い道があって、消防車が入れなかった。そこに十数台の消防車が来たんですが、とんでもなく離れたところからホースをやっとこさつないで、あれは大して、ぼや程度の話であったので、あれ以上は広がらずに済んだんですが、さて、そういうところをほったらかしておいて、これがまちの姿勢でいいのかな。これでおおむね順調である。しかも数字でいきますとね、65.58%、現状2013年度末なんです。目標が65%以上なんです。65%以下か。わずか0.58%の目標を、下げるといふ目標に対して、進捗状況だと65.52%なんです。0.06%しか実績として達成してない。にもかかわらず順調だと言いつている。こんなのだったら、計画から外したほうがいいんじゃないか。というのが私の意見です。

続けるということなので、ついでにその次も言っちゃいます。その次、急傾斜地崩壊対策事業であります。実は去年の意見書でも同じことを書いたんですが。急傾斜地の指定が新規にはなかった。だからいいんだと言ってます。でも、現実問題としては去年…おとしですか、去年か。崩落事故で2人亡くなってます。あろうことか、1人は逗子市の公道です。公道を天気の良い日に…天気がよかったか悪かったか忘れちゃったけれども、雨が降ってない日に歩いていて、上からがさっと落っこって、私道じゃなくて公道ですよ。そこで高校生が悲惨な死を遂げてしまった。それに対して、かなりその後の点検を何十か所かやって、あそこの道路沿いだけだと思うんですが、やったにもかかわらず、その結果の認識がこの中には全く出てこない。急傾斜地の指定をしてしまうと地価が下がるというので嫌うんですね。そんなことは百も承知しているんですが、現実問題から命を預かる逗子市役所が、この個別事情のノ一気な、これもはっきり言ってノ一気です。こんな問題意識でいいのかと。これは、あのときに調べた残りのものって、一体その後、どうなさるんですかというのは、これはこの計画の中の話じゃないのかもしれませんが、私にはとても、何にも見えてこない。

その次の話です。景観推進プラン、公害防止啓発事業。これもどうか分かりませんが、

これってほかの項目と一緒に並べるような事業項目なんですか。結局これ、あったってなくたって同じじゃないかという気がしてなりません。

その次、34ページの景観推進プランのところの公害のない良好な…お題目はいいですが、これって、ここに書かれている事業って、申達事業ですよ、大半が。要はこれは計画をすることかしないとかに関係なく、やらなきゃいけない。昔で言うところの機関委任事務ですか。ちょっと今、最近の様子分からないんですが。ということであるならば、これって計画、そもそもが計画としてやるような事業じゃない。計画がなくたって、やらなきゃいけない。考えている計画って一体何なんですか。というのは、いろいろ、さんざん今まで4年、毎年同じことを言ってますけれども、最後なのでもう一度言わせていただきました。以上です。

【佐野会長】 ありがとうございます。全体の回答で、共通回答があれば、事務局のほうから、5つのところですかね、吉田委員のほうからの質問にお答えいただければと思います。

【鬼木主事】 それでは、担当所管のほうの担当者のほうから回答させていただきます。画面外で申し訳ないんですけれども、お願いします。

【環境都市部 須田次長(都市整備課長事務取扱)】 まず、やさしい道づくり事業なんですけれども、こちらの事業がハイランドの平板な部分をインターロッキングにするという計画なんです。一応道路所管のほうでも、その事業はやはり途中になってしまっているんで、やっていきたいという事業ということで、予算要求のほうはさせていただいているところになっています。ただ、やはり今、崖崩れですとか、ほかの事業多々ありまして、その中でちょっと選別をされてしまって、予算がちょっとついていないという状況になっているところで、こちらについては引き続き予算要求のほうをして、やっていこうかなというふうに考えております。

ほかの舗装ががたがたになっている部分ですとか、そういった部分に関しても、市のほうで舗装のほうの点検を毎年行っておりまして、そちらのほうで舗装の修繕計画を立てておりまして、その中で舗装の工事を優先順位をつけてやらせていただいているというところとなっております。

狭隘道路のほうなんですけれども、昨年度は3.43メートル寄附もらって、でもそれは両側寄附もらって4メートルになったところが3.43メートルで、それ以外にも片側だけ拡張したというところがあって、それを含めると128メートルなんですけれども、少しずつではあるんですけども、進捗はしております。広報のほうも見直ししたりですとか、文章はちょっと分かりづ

らなかったというので、消防車とか救急車が通れるようにというのが分かりやすいような広報をしたりだとか、あとは立会いのときにも皆さん、寄附を御検討お願いしますということは声かけさせていただいて、なるべく進めていきたいと努力はしているところです。

あと、数字の関係で、全体の延長の中でどれだけ進んだということで、ちょっとその0.06%とか、あとは3.4メートルという、ちょっと少ない数字になってしまっただけなんですけれども、進めてはいるところなんですということで、すみません。

あと、急傾斜地崩壊対策事業についてなんですけれども、このちょっと1枚のペーパーだけですと、全然事業が進んでないじゃないかという形で見られるような感じなんですけれども、一応土砂崩れがあったりだとか、あと緊急点検、幹線道路に対しての緊急点検、定期点検を行っていく上で、危ないんじゃないかという場所に関しては、この急傾斜地の崩壊対策事業という事業がありますよという御紹介はその所有者の方にさせていただいているというところになっております。一応そういったお話をさせていただいて、やってみたいよという声も多くありまして、ただ、署名を集めていただいたりとか、そういったところで指定工事に至るまでが少しちょっと時間がかかってしまうというのはあるんですけれども、例えば小坪小の裏が崩れた件ですとかは、神奈川県さんのほうもすぐ動いていただいて、今年度、指定されて工事まで行う予定でいるので、今、62か所…60か所が整備済みとなっているということなんですけど、今年度中にもう1か所増えるという予定になっていたりとか、そういったところで神奈川県、国のほうも大分危機感を持ってまして、急傾斜地の今、工事要望を受けているのも多くありますので、指定されている場所ですね。その辺の場所についても予算を国・県のほうが予算をつけていただいている、今までよりも多くの場所で工事を、のり面対策工事をしていただけるというところで、事業としては大分進んできているところではあります。以上です。

【資源循環課 中村課長】 それでは、続きまして33、34ページの公害の関係です。地方分権一括法、いわゆる機関委任事務の計画になじまないのではないかというお話がありました。この中で、根拠法令は騒音規制法、振動規制法、神奈川県生活環境の保全等に関する条例などに基づいて仕事をしています。例えば自動車騒音常時監視業務については、騒音規制法になります。それからですね、神奈川県の特例に関する条例によって、市のほうに権限がおろされているものもありますので、来年度について、今の計画にはなじまないのではないかという意見について、次回、この進捗状況管理については、ちょっと御意見として考えさせていただ

だきたいと思います。

事務局からは以上になります。

【佐野会長】 分かりました。吉田さん、何か質問ありますか、今の回答につきまして。

【鬼木主事】 マイクオンになってないので、お願いします。

【吉田委員】 あ、すみません。今の御回答の中で、傾斜地についても狭隘道路についても、それぞれ一生懸命やっているの、それでいいんだよと、平べったく言えばそういう御回答だった。それは一生懸命やるのは結構なんです、というよりも、一生懸命やって褒められるのは小学生までというのは世の中の常識でありまして、10年で0.06%しか増えなかったということに対して、あと、一番最初のほうですね、あと0.5%、この1年で絶対に達成しないと私は思うんですが、要するに計画と、それを実際にどう実行するかということ、ちゃんと認識してないんじゃないの。いや、ここだけじゃないんですが、たまたまここに出てきたから言いましたけれども、この計画全体の中でも随所に見受けられる。要はね、それでもって私が事務局のほうへ聞くと、これは中間報告、要するに年度年度の進捗の話じゃなくて、それぞれのタームごとの、期間ごとの進捗状況だから、そのタームが終わったときに順調だよと、いってるといふ具合に説明を受けるんですけども、あと1年しか残りが無いのに、何でこれが順調だと言って済ませているのかというのをさっき聞きたかったんですよ。それでも順調だとおっしゃる。まあ、それじゃしょうがないやと。私は順調じゃないと思いますが、それは見解の相違なんでしょう。

あと、危険の話なんです、これは本当に認識してほしいんですが、実は何年前から私、これも環境審議会の意見書の中で、危険箇所全箇所見直してよと。職員総出でやれって、当然崩落の前ですよ。に指摘しておいたんですよ。危ないので。ところが、その後実際にやっとなさ人が死なないと動き出さない。そんなことで人の命を守って安全だの安心だのと言っているものかと言っているんです。もうちょっと主体的に、つまらないことをやめて、効率的な、何を優先にするかというところを本当に大事にしてほしいんです。こんな総花式のメニュー列挙の計画なんかは、作り替えの時期ですから、ぜひ考え直してほしい。ということでございます。以上です。

【佐野会長】 ありがとうございます。石井委員、よろしくお願いします。

【石井委員】 今、吉田さんと大分かぶるんですが、1つは崖地で、急傾斜地、これ、順調で

あると言っているんですが、去年、御指摘がありましたけれども、東逗子で1人、女子高生が亡くなっている。それから小坪でシニアの方が亡くなっている。にもかかわらず、ここ順調だというのは、大きく違和感を感じます。ただ、目標の設定自体が別立てになってるんでしょうけど、人の安全を前提に、逗子市内にどのくらいリスクがあるのかということがね、全然このカバーされてない中で、非常にマイクロという大げさですけども、その目標自体がひとり歩きしてタコ壺になっている。これは全体として見ると、リスクを把握してないのかなということになるので、そんな簡単な話ではないと思います。今、都市整備でいろいろ動かれているのは存じ上げています。いろんな住民協であるとか、いろんな組織と連携して、危ないところをもう一度されているのは分かっています。ただ、ここの順調であると、人身事故が2件起きている以上ですね、これ順調であるという言葉に非常に違和感を感じる次第であります。要するに、これだけじゃなくてね、目標設定自体が全体としてどういう現状絵を描いていて、何を目指している。どういう目標設定をして戦略を立てるんだと。総合的な視野があまり感じられないですね。そこはブラッシュアップしていただきたいというふうに思います。

それと、やさしい道路についても、私は山の根3丁目に住んでおりますが、横須賀線沿いの県道、生活道路としてよく使っているんですが、歩行者のスペースがほとんどない。最近ではですね、私のところは車椅子の方が多い。そうすると、それだけでいっぱいになってしまって、道を往来するときに車道の中に入らなきゃいけない。加えて、本論からずれてしまうかもしれないですけども、子どもであるとかは、ひどいときは大人が自転車で通行してくると。非常に危ない状況です。これってやさしい道路以前の問題でしょう。だから、そこを一部の目標設定の表面の舗装をきれいにしましたとか、そういう話ではなくて、これも簡単な話ではないと思っています。ただし、本来あるべき道ということを考えたときに、何が問題点で、何をやれば少し進歩するのかというような、大きな視点ですね、そこをもっと見えるようにしていただきたいというふうに思います。以上です。

【佐野会長】 ありがとうございます。今のお話、お二方の。ちょっと大分危険なところ、命のこともありまして、重く受け止めております。本会議はですね、恐縮ですけども、ここに書いてあるとおり精査したり計画の内容を見直しする会議ではないものですから、これに関しては事務局のほうから、総合計画の審議会になりますかね。これについては今の会議で御意見が上がったというのを上げていただければなと思います。

それで、あと、この部分につきまして、別添3でございますね、もし狹隘、急傾斜のところについて御意見あれば書いていただいて、スペース足りない場合は裏面の空きスペースに書いていただければ、総合計画のほうに上げていただけるんじゃないかなと思ってますけど、どうですかね、事務局の対応としまして。

【鬼木主事】 今頂いた意見については、先ほどの事業進行管理表の意見のほうに記載させていただきます、総合計画のほうに上げさせていただきます形になります。

【佐野会長】 吉田委員、石井委員、それで対応を待っていただければと思いますけれども。

次ですね、ほかに御意見ある人。横田先生、お願いします。

【横田委員】 すみません。2点ほど。事業費と事業実施結果の整合性についてお伺いしたいのが、1つは先ほど来上がっております急傾斜地の崩壊対策事業ですけれども、当然この区域指定や整備箇所の拡充とともに、事後の点検や維持管理などの付随するものがあると思うんですね。こちらの現在の事業費がどういった形で運用されているのかを分かる形で示していくことがとても大事で、付随事業等、こちらの指定箇所整備に係る事業の実績との構成ですね。これについて具体的に示していただきたいというのが1点です。

もう1点が、景観計画推進プラン、最後の歩行者と自転車を優先するまち推進事業ですけれども、こちらは事業費がゼロとなっていて、一方で実施結果の中にはシェアサイクルの実証実験、経済観光課さんのほうで開始されているということなんですけれども、こういったほかの課で既に実際に、ひょっとすると市の外のお金をとって実践されている事業、先ほどのエネルギーに関しては予算の中に、事業費の中に入っていましたけれども、こちらは入っていないような記載になっているかと思います。こういった関連事業の扱いですね、これについて、こちらはなぜゼロなのかということをお伺いできればというふうに思います。以上2点です。

【佐野会長】 横田先生からの2点、事務局、担当の方、お願いします。

【鬼木主事】 すみません、事務局です。最初にありました急傾斜地崩壊対策事業の事業費の具体的な実績内訳なんですけれども、申し訳ないんですが、ちょっと今、手元にですね、資料がなくて、すぐに御回答ができない状況なので、別途メールのほうでそちら御回答させていただきます。申し訳ございません。

進行管理の35ページの歩行者と自転車を優先するまち推進事業の事業費ゼロについてなんですけれども、こちらについてもですね、平成29年度の財政対策プログラムを契機に事業費がゼ

ロという形になっているんですけれども、市民団体などと一応協力をした上で啓発活動をしております。シェアサイクルの実証実験についてはですね、自転車の普及啓発という関連でですね、経済観光課のほうでの主体にはなるんですけれども、この歩行者と自転車優先するまち推進事業のところですね、実績、実施結果ということで入れさせていただいているような形なんですけれども、実際の予算自体は環境都市課のほうにはない、今はないような形になります。

【横田委員】 1点目、承知しました。後ほど教えていただければと思います。特にソフトの事業で、この6,300万円ということは多分ないと思いますので。ハードの事業のほうの事業費がかなり積まれていると思うんですけれども、一方でこの整備というのは、ソフトが進まないとなかなか整備も、ハードも進まない部分もあると思いますので、どういった形で区域指定ですとか、あるいは区域の見直しですとか、点検管理ですとか、現状評価に関してお金を充てられているのかということの特に伺えればというふうに思った次第です。

2点目に関しては、ちょっとよく理解ができなかったんですけれども、先ほどのスマートエネルギーの環境省事業に関しては事業費の中に含まれるのに、こちらの市の、同じ市の経済観光課さんのほうは事業費に含まれないという、ここの切り分けはどういう…経済観光課さんに入らなければ、ここに載っかってこないということなんでしょうか。どういう線引きになっているのか、教えていただければと思います。

【佐野会長】 横田先生のおっしゃったのは、多分、整合性をもって、載せるとか載せないとか、統一したほうがいいということじゃないかなと思ったんですが。

【横田委員】 そうです。

【佐野会長】 それはまあ、事務局のほうでちょっと各課で御相談いただけますかね。修正できるなら修正。

【横田委員】 そうですね。と申しますのも、恐らく単独の課で進められるようなことではないというふうに思っております、やはり連携して取り組むものはきちんと、どの範囲が連携範囲なのかということが分かるように示していただければというふうに思います。以上です。

【佐野会長】 すみません、ちょっと私も気づかなく、ありがとうございます。

【坂本係長】 すみません、坂本です。事業費につきましては、この歩行者と自転車の優先するまち推進事業に関してはですね、経済観光課でも実証実験の部分のみということで、令和2年度に関しては予算、特に使ってないというところであろうかと思っておりますので、そこは経済観

光課と環境都市課、いずれも予算なしということで進めていたというところではあるんですけども。御指摘のあった、やはり複数の課にまたがった事業につきましての事業費の積み上げ方という、お示しの仕方については、ちょっと整理ができてないところも正直ありましたので、ちょっとまとめて御報告させていただければと思います。

【佐野会長】 ありがとうございます。そろそろ時間も迫っているんですが、ほかに何か最後1つぐらい質問があれば。よろしいですかね。

では、続きまして進行管理表の1ページから2ページの環境基本計画についての御説明を事務局よりお願いします。

【鬼木主事】 そうしましたら、進行管理表の1ページ目と2ページ目を御覧ください。こちらでは、それぞれの個別計画の評価から全体の評価をしております。まず中段に記載しております基幹計画に位置づけられる個別計画の評価結果の欄なんですけれども、こちらでそれぞれの個別計画における審議会や懇話会等で意見聴取させていただいた評価を記載しております。みどりの基本計画がB、一般廃棄物処理基本計画がB、地球温暖化対策実行計画、こちらについては所管で評価させていただいたC、景観計画推進プランはB、個別計画がない事業、先ほどの御説明させていただいた事業の結果がB、こちら事務局のほうで評価させていただいた評価を記載しております。

こちらの以上の評価から、全体をですね、通して、地球温暖化対策実行計画については、目標達成が極めて難しく、C評価にしておりますので、基幹計画全体の評価もCとしております。以上で説明を終わります。

【佐野会長】 ありがとうございます。それでは、この1、2ページ目に記載されております環境基本計画の進行管理表について、まず御質問いただければと思います。挙手いただければ。吉田さん、お願いします。

【吉田委員】 今、1ページのところで、緑と廃棄物と地球温暖化と景観推進と、該当する個別計画のない事業について、それぞれ御説明…御説明というか、B、B、C、B、Bという結果だよという話で、地球温暖化計画はCだよと言っております。環境審議会として、ここにコメントできるって、何なんですかって。要は、何なんですかって、どの部分までどうコメントしていいんですかっていうのは、私、もう4年やっていて、いまだに分かってないんですよ。何言ってるかというのと、去年もそうだったんですが、去年も、結構な意見書を書いて出していますけ

れども、今年を出すのはやりませんが。結局、ほかの地球温暖化の話と該当する計画のないもの、これについては細かく書けというので細かく書いています。でも、ほかのものについては、ほかの審議会があるんだから、例えば緑ならみどり審議会があるので、その評価については動かさないよというようなお話を頂いています。それについて、環境審議会として、ほかの審議会があるところのものについて我々は、今までいろんなことを言ってきましたけども、全く生きてないんですよ。じゃあ、我々は一体何を言えばいいんですか。ここでこうやって意見聴取を求めるということは、それぞれの個別の、例えばみどりの計画ならみどりの計画について、おかしいじゃないかと。今まで言ってますけれども、それが今後どう生きていくんですか。ごく基本的な話なんです。任期满了間近の私がこんなことを聞くのも変な話なんですけれども、今後の方のためにも、そこははっきりさせておいていただきたいんです。どうお考えでしょう。

【佐野会長】 よろしいですか。じゃあ、そのところは…多分総合計画の委員会のほうで話し合いが、市民委員の方も出ているので、あるかと思うんですが、事務局のほうでどういうふうになっているか、教えていただければと思うんですけれども。

【鬼木主事】 事務局です。例えばみどり審議会だったりとか、あとは一般廃棄物のほうもそうなんですけれども、それぞれ各個別計画の中で出た審議会の御意見について、それぞれ個別計画ごとに進行管理をいただきまして、環境審議会のほうではそれぞれの個別計画のさらなる上の基幹計画ということで、環境審議会…ごめんなさい。環境基本計画全体の評価に対する妥当性というところで、評価に対する、市の評価に対する妥当性というのを進行管理していただくような形になるので、例えばみどり審議会、みどりの基本計画に位置づけられている事業だったり、一般廃棄物処理基本計画に位置づけられている事業についての頂いた御意見については、担当課のほうにこういった意見が環境審議会のほうで出ましたということで報告をさせていただきます。以上です。

【佐野会長】 ありがとうございます。吉田さん、どうぞ。

【吉田委員】 今の説明については、前に聞いているので、ほとんど説明になってないんですね。佐野先生も御存じのように、私も毎年意見書出していますので、毎回毎回、御迷惑をおかけしているかと思いますが。今回は意見書を私は出すつもりはありません。もう、ここでみんなしゃべって行って、今までのものが生きている。今まで毎年出していた意見書というのは、それはもう過去の話で、今後の計画改定に向けて参考にされるであろうという期待をもって、

今までの意見書を繰り返して書くことは今回するつもりはありませんが。

今の事務局の説明でいきますと、こういうことが環境審議会から出たよとって、そのまま伝えられている。それを伝えますよと言ってるだけなんですね。じゃあ、その伝えた結果がその後どうなったかというのは、実はほとんどなくて、私がさんざんクレームをつけてきたシンボルツリー、あれは一旦、財政対策プログラムでなくなったにもかかわらず復活して、あまつさえ、あまつさえですよ、みどり基金でやっているからいいんだみたいなことを平気でこの中に書いているんですよ。みどり基金って何のための基金なんですか。そうすると、財政的見地でどうなるんですかというのは、私、根本的な疑問があるんですが、それに対しての回答を今まで一度ももらってない。

例えばみどり基金で言えばですよ。中村課長がいますから言っちゃいますけれども、一般廃棄物の基本計画ですよとって、去年、おとし、もう2年前になりますかね、2市1町の計画を作りました。よって、2000…ちょっと年度を忘れちゃったんですが、名越のクリーンセンターをあと数年、来年ですか、もう、廃止して、その後はその分を逗子のほうで引き受けて云々云々ということになっていたんですが、実はその後の新聞報道によると、鎌倉でもって新たに大船と手広ですか、あの辺に新たに駅をつくって3万人規模の都市をつくるって言ってるんですよ。藤沢のほうは何もやらないんですね。じゃあ、それがごみに対してどういう影響が出てくるか。それが一般…この前、2市1町の基本協定だか何だか忘れちゃったけれども、名称は。その中でどう影響が出てくる。今度、葉山のほうで生ごみ処理施設を造りますとってただけど、じゃあその生ごみ処理施設、たしか1年遅れてますね、もう。そこら辺の話についても何にも出てこない。ごみ処理については全市民に関わる大事なことなので、まして有料化して金を取ってるわけですから。その問題点というのは、逐一市民に知らせるように、それについては逗子広報で定期的に載らせてくださいよという話を石井部長に説明会の席上したんですよ。石井部長は、分かりましたとそのときお答えになったんですが、その後、注意して見えていますけども、一度もそこら辺の話は何にも載ってない。ホームページをすぐ見ろと言うんですが、ホームページ見ても載ってないんですよ。それでもって情報公開だって、どこから言えるんですか。というのは根本的な疑問があるんですが、一般廃棄物処理基本計画で示したと言いながら、今後一体どうなっちゃうんですかというのは我々には何にも見えないんですね。あまつさえですね、住民自治協議会を使って、そここのところの横須賀線沿いに道路を、ずっと

あの狭い道を通ってどこかまでもっていくんだと。それは住民、池子のほうの…沼間のほうの住民自治協議会に説明して異論がないからそれで了承された。住民自治協議会、ところが説明会の席上、そんな話聞いてませんよと。あちらの池子だったか沼間だったかの方が金切り声を上げている。

これって、市民に実態を知らせる意思があるのかないのかって、基本的な問題なんですね。そこら辺のところをどうお考えになっているのかなというのが、今のお話で事務局から伝わっているのかどうなのか。よく分からないんですが。こういう話って、来年に向けて何とかなるものなんですか。これは事務局に対しての質問です。

【佐野会長】 一応この委員の頂いた話は、進行表に書いて、私なりにもまとめて意見とか改善策を書きたいなと思っているんですけど、事務局のほう、いかがですかね。吉田委員の御質問に対して。

【坂本係長】 環境都市課、坂本です。環境基本計画の進行管理ということで、審議会の委員の皆様にご審議いただくというところで、私も環境基本計画の担当所管課として、それぞれの個別計画の所管課にそれぞれの事業の状況ですとか、そういったところをしっかりと、こちらが環境都市課として疑問に思ったこととか、頂いた意見というのをそもそもしっかりとフォローしていくという、そういった姿勢は非常に足りてないんだなというふうに所管としては思いましたので、その御意見は今後の来年度以降のですね、環境基本計画の進行管理に、今までとは違った、もう少し踏み込んだ部分での状況というのを皆様にお示しできればというふうに考えたところであります。

【佐野会長】 次長、お願いします。

【青柳次長】 すみません。ちょっとですね、補足をさせていただきます。先に申し上げると、事務局としての立場でこの発言をしていいかどうか分からないんですが、吉田委員から御指摘のあった件につきましては、今、御説明申し上げたように、確実に総合計画の担当課のほうにはお伝えするんですが、総合計画自体は一応実施計画が来年度までということで、前期実施計画の8年間はそろそろ終わる時期に来ておまして、見直しをするということを聞いております。その中で、審議会等で進行管理をしていくやり方についても、以前からこちらのほうからですね、意見は申し上げておまして、正直複雑すぎるじゃないかと。どこまでの範囲を意見ができるかということに関しましては、正直なところ分かりにくいということはあるのです。

で、そのことも含めましてですね、改めてこの見直しの時期に意見をもう一回具申したいというふうに思っておりますので、その点につきましては一応御報告ということをさせていただきます。以上です。

【佐野会長】 吉田さん、大丈夫でしょうか。どうぞ。

【吉田委員】 はい、いいですか。もうそれ以上言ってもしょうがなさそうなので、言いません。あとは今までの意見書、出した意見書をもとに、ちょっと考えていただければと思いますが。この中で、去年も言ったんですけれども、非常に気になるところが、緑の話と、そのところですか。という、個別の話していいんだか悪いんだかよく分からないんですよ。だけど、言っちゃいます。河川維持事業と緑の話というのは、とても気になっています。シンボルツリーだの緑被率だの、去年も書いてあったはずなんですけれども、緑被率60%でしたっけ、と言いながら、じゃあ、その緑被率って何なのよっていう説明がないんですね。これ読んだ人で、緑被率って何なのよって分かる人が、一体どれだけいるの。300平米だったかな、メッシュで区切って、そのうち緑がどれだけある、どれだけあるよという数字を出して緑被率を出すんですが、面白いことに、その緑被率が目標に対して、じゃあ何でこういう目標にしてあって、例えばシンボルツリーを配布することによって、じゃあその緑被率の向上に寄与どれだけするのかという検証が一切ないんです。これ、もう毎年出ていた話なんですけど、それがいまだにそのままで。これって一体どうなのか。今の何かテレビ番組じゃないですけども。という気がいつまでも終わりません。

それと水のところでもってですね、親水施設にすると書いてます。これは皆さん御存じのように、逗子の川で親水設備を作るに適したところって、あるのかないのか、私が知る限りではないんですが、それ以前に親水設備を作るというところの話でいけば、それ以前の話として水質が全くひどいんですね。田越川と久木川の合流するところ、東郷橋の下なんていうのは、水がよどんで真っ黒けです。田越川のほうも、宗泰寺の近くの、あちらのほうですと臭うんですね。あれは浚渫を全くやってないからなんですけど。あれは田越川は二級河川なので、県の事業だよと言ってしまえばそれまでなんですけれども、そんなところに、あの臭い川のところに親水設備を作るなんて、要望しているなんて、そんな計画自体って何なのよって。水質改善の要望出したほうがよほどましじゃないの。という、いつまでたっても、この計画一旦作ったら、その硬直性がいつまでたっても直らなくて、私が毎年毎年クレームをつけても、こうなっちゃ

う。クレームをつけたら、何だっけ、各会館の、あれはごみ処理屋になってるじゃないかって、なくなっちゃったみたいなんです。それはそれでいいんですけども。

あと、つまらないながら、自然の回廊プロジェクト推進事業、これは御存じかどうか知りませんが、逗子の中で観光資源と言えるものなんて、何もないんですね。はっきり言っちゃえば、逗子海岸しかないんですよ。そこに自然の回廊推進プロジェクトなんて、つまらないものをやろうとしているんですが、これ一体誰が見るんですかね。これに対する金の効果でもって、じゃあ観光客が増えたんですか。それともこれ、社会教育でやる話なんです。位置づけの話なんです。社会教育的なものとして教育長が所管するというなら私はまだ理解するんですが、これいまだにそれを100%やるみたいなことを言っているんですね。もう、いいかげんこんなものはやめたほうがいいんじゃないか。と思ってます。

環境の話は個別に、いやというほど意見書を書いておきましたので、環境じゃない、ごみの話か。こちらのほうで済ませます。

【佐野会長】 ありがとうございます。ちょっと時間も迫ってしまして、最後に1つ何か質問あれば、委員のほうから。横田先生、お願いします。

【横田委員】 すみません。地球温暖化対策実行計画がCという点についてなんですけれども、今現在、評価の枠組みでは、リーディング事業による評価でCとつけざるを得ないというところかと思うんですけれども、一方で、環境基本計画全体であるとか、環境審議会全体の在り方として、今現在、国の脱炭素の動きが非常に進んでいて、2050年にカーボンゼロですとか、2030年度に2013年度比の10%減、46%というような話が出ている中で、このリーディング事業の補助事業がなくなったことでCとし続けることが果たして妥当なのかということは、十分に検討をしていただきたいというふうに思います。まずここが活性化しないと、やはりほかの付随する緑ですとか景観という話は、やはり同じ環境に対する投資という点で言うと、非常にやっぱりトーンが下がりやすい側面があるかなというふうに思うんですね。ですので、リーディング事業だけによる評価ではなくて、挙げられる事項ですとか、そういったことはぜひ付随事項としてどんどん挙げていってほしいなというふうに思いました。

特に、例えばですけれども、県の事業というのは非常に、例えば再生可能エネルギーの10%を目指す企業を募集して応援するとかですね、そういったことを進められていると思います。そこら辺の普及促進が、例えばポスター掲示などで十分なのかというのは、やはりこれ、

環境審議会としてきちんと、プラス・アルファ何ができるのかというのを考えていかないといけないというふうに思いますので、ぜひその地球温暖化対策実行計画の付随的に取り組めることをこちらに述べた上で、総括的な評価をできればというふうに思っております。以上です。

【佐野会長】 ありがとうございます。今回頂いた皆さんの意見を事務局と私のほうで取りまとめまして、進行管理表に記載するわけなんですけれども、その点については反省点として、私と事務局で対策、今後のところを記載して皆さんに見ていただこうかなと思っています。またそのときには横田先生からも何か対策案をアドバイスいただけると助かります。

吉田委員、ちょっともう時間がなくてですね、もしありましたら、コメント表に書いていただけると。

【吉田委員】 分かりました。

【佐野会長】 それで、続きまして、今申しましたとおり、ちょっと今日言い切れなかった場合ですね、別添3の意見回答書を7月13日までに事務局のほうに御提出いただければと思います。これに関しては、ファクスとかメールの添付でもいいですかね。あと郵送でも。鬼木さん。

【鬼木主事】 はい。事務局です。別添3の意見書についてはですね、明日までとさせていただいているんですけれども、メールやファクスで構いませんので、本日ちょっとお話ししきれなかった部分については、該当の箇所に御意見御記入いただいて、事務局、環境都市課のほうにお送りいただければと思います。以上です。

【佐野会長】 ありがとうございます。それでは、議題1なんですけれども、ここまでとさせていただいて、次に議題2、その他についてなんですけど、何か事務局のほうでありますでしょうか。

【鬼木主事】 環境都市課、鬼木です。本市ではですね、年内に脱炭素宣言をしたいと考えております。ついては、また年内に環境審議会を開催してですね、委員皆様の御意見などをお伺いできればと思っております。先ほど横田先生からもお話あったように、今後地球温暖化対策というところをですね、進めていく上で、普及啓発もそうなんですけれども、ちょっと何ができるかというところを、もし今回の意見、次回にも御意見いただけたらと思いますので、その際はよろしく願いいたします。以上です。

【佐野会長】 今の脱炭素宣言について、何か御質問等あれば。それはどういう形で、みんな

の意見を各審議会からの意見でまとめるんでしょうかね。脱炭素宣言というのは。

【鬼木主事】 こちらはですね、報告とさせていただきますので、もし何かこの場で御質問等ございましたら、お答えできる範囲でお答えしたいとは思っておりますので。

【佐野会長】 分かりました。これについて。吉田委員。はい、どうぞ。

【吉田委員】 脱炭素宣言って、今はやりのカーボンニュートラルなんてお話もありますけれども、それはそれで、だめとは言いませんが、果たして逗子において脱炭素宣言だなんて、そんなところに一生懸命やっている場合かと。逗子には御案内のように産業と言えるものはほとんどありません。基本的には住宅地です。しかも、つい最近も伊豆でえらい事故、災害が起きてますけれども、これから30年以内に大変な地震が来ると言われているにもかかわらず、逗子の防災計画なんて、とんでもないお粗末なものです。大体がごみ処理計画にしたところで、私は披露山の麓に住んでいるんですが、披露山の上まで被災したらそのごみをもって行けど。もって行くのは各自自分でやるんだよというような計画を平気で作っています。実現可能性なんて、ゼロなんですよ。ということは、実際に災害が起きたらどうなるかといったら、みんな…みんなとは言いませんけれども、敷地に余裕のある方以外は、近くの空き地、駐車場、そんなところへ各自ばらばらにもって行くに決まっているんです。そうしないと、在宅避難すらできない。というようなお粗末な状況であるにもかかわらず、市民の安全、生命を今後30年の間になくなっちゃうよという、とんでもない事態に、12メートル…10メートルか、10メートルの予想される津波が来たら、この庁舎も使えなくなっちゃう。そこら辺のところを考えて、じゃあ今後30年の間に都市計画をどうするんだというところを考えていかなきゃいけないのに、産業も何にもないところで脱炭素だ何だのって、そんなはやりのことに関わり合っている場合じゃないんですね。ということをお願いして、逗子の置かれている現状を冷徹に分析してください。脱炭素対策に対する私の意見です。否定はしませんよ。否定はしないけれども、優先順位としては、逗子ではもっとほかにやる必要があると言ってるだけです。

【佐野会長】 御意見ありがとうございました。その他に何か意見がありましたら。

よろしいですかね。それでは、一応その他のところ、議題2はこれで終了になるんですけれども、事務局のほうでそのほかに何か議題ありますでしょうか、追加の。

【鬼木主事】 事務局です。特にありません。以上です。

【佐野会長】 お分かりしました。それでは、本日の議題は全て終わりましたので、今日の会

議は終わりたいと思います。どうもお忙しい中、ありがとうございました。また進行管理表を作りまして、皆様にお送りしますので、御意見いただければ幸いです。どうもありがとうございました。